



くらしのほっと通信

平成20年度上半期 名古屋市消費生活センター相談実績

高齢者の相談が大幅に増加しました

平成20年度上半期(平成20年4月～9月)の相談件数は8,748件で、平成19年度上半期に比べ11%増加しました。内訳では架空請求に関する相談が35%減少し、多重債務相談が57%と大幅に増加しました。

高齢者(65歳以上)の相談は1,395件で、19年度上半期に比べ41%増加しました。内訳では「ローン・サラ金」「架空請求」を除くと「家屋の修繕工事」や「先物取引」などの訪問販売の相談が多くなっています。昼間高齢者が1人になる世帯が、悪質業者のターゲットになっています。

気づきの効果

周囲の「気づき」が高齢者被害の未然防止・早期解決につながります



高齢者相談の推移



多重債務相談が大幅に増加

平成19年10月から弁護士会、司法書士会の協力を得て、弁護士・司法書士の面談による法律相談が無料でできる「サラ金・多重債務特別相談」窓口を設けています。

平成19年10月以降面談した1,082人のうち、約6割の人が債務整理を弁護士・司法書士に委任しました。

賃貸アパートの相談が大幅に増加

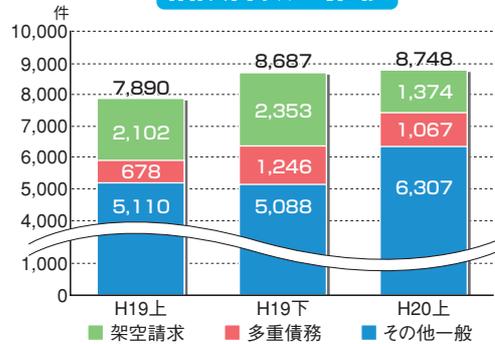
賃貸アパートの相談は19年度上半期に比べ42%の大幅増加となりました。特に退去時に貸主から請求される修繕費に関する相談がたくさん寄せられています。

トラブルを避けるために

- ① 契約するときに契約書の内容を確認する
- ② 入居したらすぐ部屋を点検し、部屋の写真を残す
- ③ 退去時に部屋の掃除をした後点検し、部屋の写真を残す
- ④ 修繕箇所の有無は退去時の立会いで確認する



相談件数の推移



(架空請求を除く) 一般相談の商品・内容別件数

順位	商品・サービス名	相談件数(H19上)
1	ローン・サラ金※	1,312 (909)
2	賃貸アパート	446 (314)
3	家屋の修繕工事	239 (191)
4	食料品	228 (83)
5	自動車・二輪車	168 (137)

※多重債務の他に、融資保証金詐欺、ヤミ金など有り

相談

月～金

052-222-9671
052-222-9674
052-223-3160

消費生活相談

架空請求ホットダイヤル

サラ金・多重債務特別相談

土・日

土・日テレフォン相談

052-222-9690

悪質業者を撃退するために「断る言葉」を用意しませんか？

勧誘されてもはっきり断ることができれば、悪質商法の被害には遭いません。寄せられた相談から、業者がよく使うセールストークに対して、効果的な断り方を紹介します。

【自宅へ訪問販売】

- ・近所で工事をしている。無料で点検します。
- ・瓦がずれている。1,000円で直してあげる。
- ・無料で耐震診断します。
- ・アンテナが曲がっている。無料で撤去する。
- ・無料で配管検査をします。
- ・同じマンションで工事をしている。迷惑料として無料で水道点検する。
- ・管理業者から依頼された下請け業者です。無料!
- ・浄水器の検査、今なら無料キャンペーン中。

要注意ワード

- ・今日だけ
- ・あなただけ
- ・割引、お得
- ・残りわずか、先着〇名
- ・家族に内緒で

【自宅・職場へ電話勧誘】

- ・絶対にもうかる。
- ・老後のために、投資用マンション購入しないか。
- ・人を勧誘すれば多額の報酬。
- ・自分のウェブサイトで紹介した販売店の商品が売れば、マージン収入を得られる。すぐに〇〇万円は稼げる。サポート体制完備。

もうかる!

【マルチで友人から勧誘】

- ・やめるときには在庫を引き取る。
- ・あなたの分も勧誘してあげる。
- ・今の時給よりいいアルバイトを紹介する。



無料分だけやってもらうつもりで、自宅に入れても、断りきれず、契約してしまいます。

↓

「必要無いので契約しません。」

「興味も関心もありません。お帰り下さい。」

と、はっきり断る。

ポイント 契約意思が無く、勧誘しても時間の無駄だと相手に思わせることが大切。

No!

適当に相槌を打っていても、電話を切ってもらえない。

↓

「契約はしません。今後の勧誘は一切お断りします。」

と、はっきり断る。

↓

それでも、相手が電話を切らない場合は

「私の気持ちは伝えましたので、電話を切ります。」

と、自ら電話を切る。

ポイント 電話を切るのに相手の了解をもらう必要はない。

NGワード

- ・「けっこうです」 「いいです」
- ・「考えておきます」 「家族に相談します」
- ・「今忙しい」 「今から出かける」

脅されたら

- ・脅すのは相手の最後の手段。恐怖を感じたら
- ・自宅・職場へ嫌がらせの電話

→ 悪質業者は「OK」と勝手に読み代える

→ 悪質業者は「そんなことも自分で決められないのか」とさらに契約を勧める

→ 悪質業者が再勧誘する

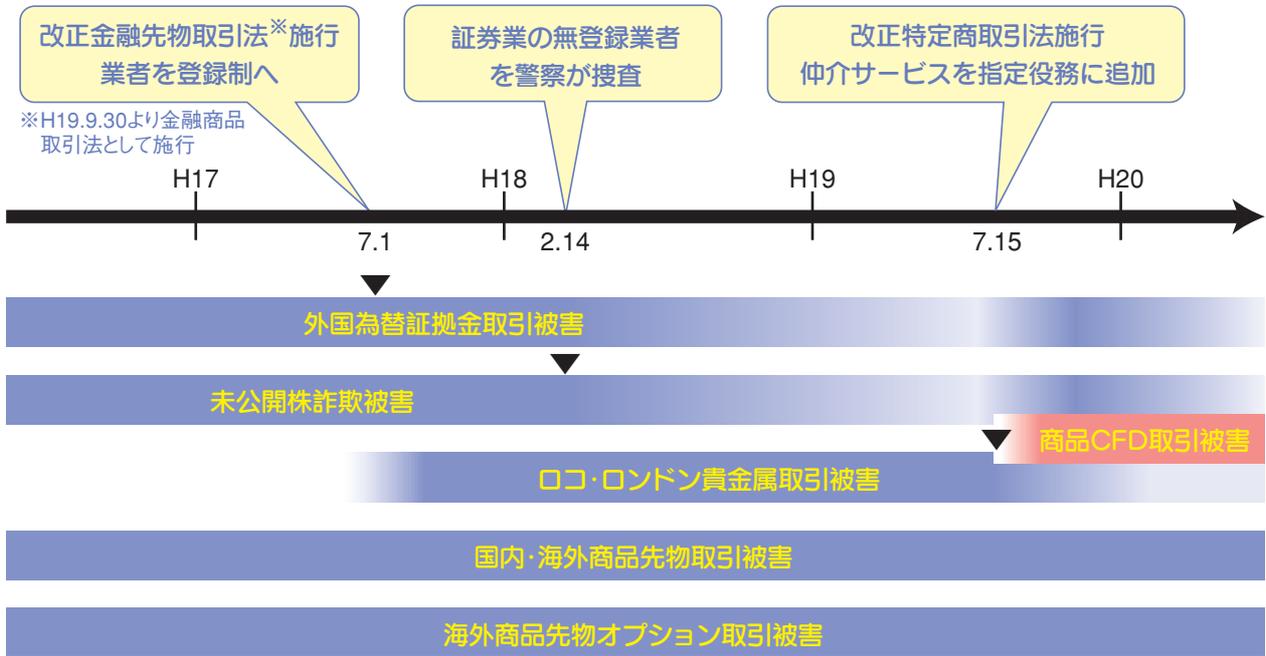
→ 最寄りの警察に相談する

悪質業者ほど**「言葉の暴力」**で脅します。口調に惑わされないように。



利殖商法 新しい手口にご注意を!

被害発生の度に法律が制定・改正されても、悪質業者は法律の隙間を狙って、新しい手口で勧誘してきます。平成19年7月の特定商取引法改正で、先物取引などでお金を預かって行う取引の仲介サービスが同法の適用を受けるようになりました。その後寄せられた相談から、新しい手口を紹介します。



相談事例 新しい投資方法と称して危険な取引を勧誘

1カ月前「新しい形の資産運用」と電話勧誘の後、業者が訪問した。「簡単に儲かる」といわれ契約したが、リスク説明はなかった。言われるままに老後資金500万円全額を支払ってしまった。先週「決済したらいくら残るか」と問い合わせたら「約50万円」と言われた。どうしたらよいか。
(契約者：70歳代 女性・無職)



契約書を確認したところ、海外商品の**CFD取引**を契約していました。(CFDは「Contract for Difference」の略称) この取引は、預けた金額の数倍～数百倍の取引を業者と直接行う**保証金差額決済取引**です。利益の保証がない上、元本そのものが戻らない危険性がある**ハイリスクな取引**です。手口はロコ・ロンドン取引とよく似ています。契約書には8日間のクーリング・オフ規定がありましたが、1カ月前の契約のため無条件解約はできませんでした。相談者にはリスクの高い商品であることを説明し、弁護士の法律相談を紹介しました。

恐〜いつ…危険だから、絶対に契約しないで!

こむずかしい用語解説

店頭取引 取引所取引



金融・商品取引方法には、店頭取引と取引所取引の2つの方法があります。

店頭取引…業者が消費者の売買の相手方となり、売買を成立させる取引。相対取引ともいう。
取引所取引…取引資格を有する業者が、消費者の注文を取引所に取り次いで売買を成立させる取引

●店頭取引＝相対取引



●取引所取引



特定商取引法の指定役務に追加されたのは、先物取引などでお金を預かって行う取引の仲介サービスです。



お知らせ

くらしの情報プラザから

教員向け情報コーナーをご利用下さい!

くらしの情報プラザでは各機関が消費者教育用に作成した啓発資料を取り揃え、学校における消費者教育支援ため、教員向け情報コーナーでまとめて展示しています。一度実物を手に取ってご覧ください。

「カードゲーム・お金の役割」

「物々交換」体験しながら金銭感覚を身に付ける

対象：小学校高学年

制作：日本消費者金融協会



「悪質商法対策ゲーム」

様々な悪質商法事例と基本的な対処・対策について、すごろくとカードを使って、楽しみながら学ぶ

対象：中学生以上

制作：(財)消費者教育支援センター

「食育のススメ」

子どもたちがかるた遊びを通して「食育」を身に付ける

対象：小学校低学年

制作：伊勢保健福祉事務所



「これであなたもひとり立ち」

ひとり立ちのために必要な経済生活上の基礎知識を身に付けるための教材

対象：高校生

制作：金融広報中央委員会

展示コーナーは他に、「ACAP(社)消費者関連専門家会議」コーナー「多重債務コーナー」「見守り新鮮情報(独)国民生活センター発行」「消費者団体活動紹介コーナー」があります。

暮らしのヒント 簡単お財布管理術

毎年暮れに「来年こそ家計簿をつけよう!」と誓っていませんか? そんな方に簡単な管理方法をご紹介します。



$$(C) \text{ 自由に使えるお金} = (A) \text{ 手取り収入} - (B) \text{ 固定費 (毎月必ず支払うお金)}$$

(A) 手取り収入	円
(B) 固定費合計	円
家賃・住宅ローン	
水道・電気・ガス代	
電話代(固定・携帯)	
ガソリン代	
NHK放送受信料	
生命保険料	
家族のこづかい	
貯金	
...	
(C) 自由に使えるお金	円

(C)のお金で1か月分の食費と日用雑貨費を賄います。

<使い方例>

- ・3等分して10日ごとに
 - ・4等分して1週間ごとに
- 預金口座から引出す

ポイントは、はじめに貯金分を確保すること!
残ったお金は節約の
ご褒美として、
ちょっと贅沢もいいかも



名古屋市消費生活フェア 買いくらしの講演会

人場
無料



テーマ

冷蔵庫で食品を腐らせない日本人

- 講師** 魚柄 仁之助氏(食文化研究家)
- 日時** 平成21年1月24日(土)
午後1時30分~午後3時30分
- 場所** 中区役所ホール(中区栄四丁目1-8)
地下鉄「栄」駅12番出口より東へ50m
- 募集人員** 300名(応募者多数の場合は抽選)
- 申込方法** 往復はがきに、催し名、住所、氏名、☎番号、希望席数(2席まで)を記入のうえ
〒460-8508 市民経済局消費流通課まで
- 締め切り** 12月22日(月)当日消印有効
- 問合せ先** 名古屋市市民経済局消費流通課
☎972-2437

利用のご案内

相談室

受付時間 月~金曜日 9:00~16:15 (祝日・年末年始を除く)
TEL 052-222-9671 消費生活相談
TEL 052-222-9674 架空請求ホットダイヤル
TEL 052-223-3160 サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 9:00~16:15 (祝日・年末年始を除く)
TEL 052-222-9690 土・日テレフォン相談
※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ

開館時間 月~土曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)
TEL 052-222-9677

※くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。



名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678

パソコン用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp>

携帯電話用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/m>



名古屋城本丸御殿復元プロジェクト
2010年は、名古屋開府400年です。NC400

●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。